

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p>2022 東北観光フリーパス (東北 6 県周遊プラン、北東北周遊プラン、南東北周遊プラン) (首都圏発着東北 6 県周遊プラン、首都圏発着南東北周遊プラン) 利用約款</p> <p>令和 4 年 3 月 25 日制定 令和 4 年 10 月 25 日改定 令和 4 年 11 月 17 日改定 東日本高速道路株式会社 東北支社 宮城県道路公社</p>	<p>2022 東北観光フリーパス (東北 6 県周遊プラン、北東北周遊プラン、南東北周遊プラン) (首都圏発着東北 6 県周遊プラン、首都圏発着南東北周遊プラン) 利用約款</p> <p>令和 4 年 3 月 25 日制定 令和 4 年 10 月 25 日改定 令和 4 年 11 月 17 日改定 令和 5 年 3 月 1 日改定 東日本高速道路株式会社 東北支社 宮城県道路公社</p>
<p>第 1 条～第 8 条 2 項 省略</p> <p>3 クレジットカード会社又は ETC カード事務局 (ETC パーソナルカードの管理運営を行うため六会社が設置する事務局をいいます。) が発行する請求書には、登録した利用期間における 2 回目以降の通行にかかる走行明細は記載されません。</p> <p>4 ETC パーソナルカードは、お支払いの済んでいないご利用金額の合計額 (以下「未払債務の合計額」といいます。) が、預託いただいたデポジットの 80% 相当額 (以下「ご利用可能額」といいます。) を上</p>	<p>第 1 条～第 8 条 2 項 省略</p> <p>3 クレジットカード会社又は ETC パーソナルカード事務局 (ETC パーソナルカードの管理運営を行うため六会社が設置する事務局をいいます。) が発行する請求書には、登録した利用期間における 2 回目以降の通行にかかる走行明細は記載されません。</p> <p>4 ETC パーソナルカードは、お支払いの済んでいないご利用金額の合計額 (以下「未払債務の合計額」といいます。) が、ETC パーソナルカード利用規約に定める利用限度額 (以下「ご利用限度額」</p>

回りますと、利用停止となる場合があります。

【未払債務の合計額がご利用可能額を超える場合の例】

本商品の料金が適用される通行であっても、未払債務の合計額は、個々の通行ごとに、一旦、通常の料金で計算します。そのため、未払債務の合計額が、本商品の料金が適用された後に比べて一時的に高額となる場合があります。

第9条～第15条 省略

附則

この約款は、令和4年11月17日（木）14時から施行します。なお、この約款の施行の際に改定前の約款による本商品の申込みが完了している申込者についても、この約款の規定を適用します。

別表1～別表2 省略

といいます。）を上回りますと、利用停止となる場合があります。

【未払債務の合計額がご利用限度額を超える場合の例】

本商品の料金が適用される通行であっても、未払債務の合計額は、個々の通行ごとに、一旦、通常の料金で計算します。そのため、未払債務の合計額が、本商品の料金が適用された後に比べて一時的に高額となる場合があります。

第9条～第15条 省略

附則

この約款は、令和5年3月1日（水）から施行します。なお、この約款の施行の際に改定前の約款による本商品の申込みが完了している申込者についても、この約款の規定を適用します。

別表1～別表2 省略